

はじめに

令和3年第2回倶知安町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要について報告いたします。

まず、教育委員会が所管する施設等における新型コロナウイルス感染症対策の概要につきまして、ご報告いたします。

先程、町長より説明がありました新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で、教育委員会所管施設につきましても、緊急事態宣言期間は原則的に利用者を町民限定とし、施設ごとの人数制限や夜間利用の時間制限などを設けることといたしました。

また、町立小中学校におきましては、5月17日に臨時校長会を開催し、一段階高めた感染防止対策について協議いたしました。

対策の概要としましては、あくまでも北海道教育委員会の方針を踏まえ、緊急事態宣言期間中には、登下校を含めた学校生活全般において、これまでも有効でありました「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づいた感染症対策を、さらに徹底して実施していくことといたしました。

また学校行事の日程につきましては、5月の緊急事態宣言期間中に開催予定だった倶知安中学校の体育大会を6月以降に延長し、6月に開催予定の各小学校の運動会は、実施方法や日程を改

めて吟味し工夫しながら緊急事態宣言期間を避けて開催することとしております。

当然のことながら、状況のさらなる悪化等によりましては、これらの開催中止または開催時期の大幅な変更といった判断もあり得ると考えております。

(学校教育関連)

1 令和3年度の小中学校学級編制の状況について

令和3年4月の学級編制では、

- ・ 倶知安小学校は、全学年が普通学級2学級で計12学級と特別支援2学級
- ・ 北陽小学校は、4年生のみ2学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・ 東小学校は、2年生のみ2学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・ 西小学校は、3年生のみ2学級の普通学級7学級と特別支援3学級
- ・ 西小学校樺山分校は、複式普通学級3学級と特別支援2学級
- ・ 倶知安中学校は、各学年4学級の普通学級12学級と特別支援5学級となり、町全体の児童生徒数では小学生が828人、中

学生が373人、合わせて1201人となっております。

そのうち、倶知安中学校では、4月1日現在の生徒数が、第3学年で120人となり、4学級定員の下限である121人を下回りましたことから、町費による臨時教員を1人配置し、これまで同様に全学年4学級で学級編制を行ったところです。

2 令和3年度の各小中学校指導体制について

今年度の各学校の教職員体制につきましては、学級数に基づく定数配置に加え、指導方法工夫改善2人、通級指導7人のほか、体育エキスパート、日本語指導、プログラミング、初任者研修指導、事務職員がそれぞれ1人などの加配を受け、全小中学校の校長・教頭・主幹教諭・一般教職員等を合わせて、125人の教職員で子どもたちの指導にあたっております。

近年、本町で重点的に取り組んでおります特別支援教育では、学習面や生活面に困り感を持つ子供たちを対象にした通級指導教室を、現在、倶知安小学校と西小学校に自校開設しておりますが、今年度は北陽小学校と東小学校でも専門の教員が出向いて行う巡回指導を開始しております。個別の支援を必要とする児童が在籍する学校で指導を受けることにより、通常学級担任との連携も深まり、より組織的で効果的な指導が可能となっております。

また、教職員の補助として、樺山分校を除く各小中学校へ、昨年度に引き続き14人の学習支援員を配置しているほか、海外からの転入生への対応として、外国語支援員を俱小、西小、樺山分校に1名ずつ配置し、子ども達の学校生活に支障のないよう対応しているところです。

3 令和3年度全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査は、昨年度、コロナ禍により中止となりましたが、今年度は5月27日に実施いたしました。

4 外国語教育の充実について

平成30年4月から実施しております小学校の外国語教育につきましては、今年度も引き続き、SMILE Niseko Language School（スマイルニセコランゲージスクール）合同会社と委託契約を結び、英語専科教員及び英語アシスタントが各小学校へ出向いて、オールイングリッシュの授業を実施しております。

また、倶知安中学校には、昨年度からスマイルニセコとの業務委託によりサポートティーチャーを配置し、小学校の英語教育との一貫性を高めたよりハイレベルな英語授業の構築に向けて、英

語担当教師への指導・助言のできる体制を整えております。

5 教育支援の体制整備について

平成30年度より学校教育課に配置しております早期支援コーディネーターを今年度も有効活用し、各関係機関・団体と協議を進めながら、倶知安町教育支援委員会の体制整備や就学相談の在り方等の改善に取り組んでいるところです。

6 学校給食費の第3子以降無償化について

令和3年度の学校給食費の第3子以降無償化につきまして、申請の内容を審査した結果、68世帯75人の免除が決定しております。なお免除該当者は小学生のみでございます。

第3子以降の内訳としましては

- ・第3子該当者68人、第4子該当者6人、第5子該当者1人となりました。

なお、免除に係る年間給食費につきましては

- ・3,758,080円となりましたことをご報告いたします。

7 GIGAスクール構想の実現に向けた取り組みについて

令和元年12月に文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」では、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校で持続的に実現させることを目指しています。本構想の実現に向け、令和2年度より全国でハード・ソフト両面の整備が急ピッチで進められており、本町においては、児童・生徒へのタブレット端末をはじめ、学校内における通信環境の整備等を行った他、端末等の運用にあたり想定される課題に技術的な側面から迅速に対応するため、GIGAスクールサポーターの配置等を実施して参りました。

令和3年度においては、端末等の本格的な運用に向け、引き続き通信環境や備品の整備を進めていくとともに、GIGAスクールサポーター等の人材を活用し、構想の実現に向けた技術的な支援を行って参ります。

また、ほぼ全ての教員が積極的かつ日常的にICTを活用できるよう、研修機会を創出する他、学校との連携体制を強化し、情報共有を緊密に行うことで、端末等のさらなる効果的な運用を目指し、取り組んで参ります。

8 倶知安小学校屋外プールについて

倶知安小学校の屋外プールについては毎年6月頃より上屋シートの取り付け作業を行ったあと、水を張り、ろ過機、ボイラーの点検を順に実施しておりますが、昨年度はコロナ禍により小学校の水泳授業を実施できなかったため、設営準備を行っておりません。

そのため、今年度は例年よりも早期に準備に取りかかることとして、4月22日に上屋シートの取り付け作業を委託業者に相談したところ、この冬の豪雪と極端な寒気の影響により、プール上部の鉄骨部分が曲がっていることが確認され、現状ではシートの取り付け作業が困難な状況となりました。

プールの開設には上屋シート張りが必須であり、鉄骨の修繕または取り換えにはかなりの経費や時間が必要となるため、今年度の屋外プールの開設を見送ることといたしました。

現在、当プールの修繕について、経費がどの程度かかるか業者に見積もりを依頼しているところではありますが、今後は、関連性の高い町営プールの改修・改築の方向性と併せて、修繕等の在り方について検討して参ります。

また、倶知安小学校の水泳授業は他の小学校と同じく、アルペンホテルのプールを使って実施することとし、町営プールの代替

施設として予定しておりました、学校夏季休業中のプール開放は、中止とさせていただきます。

ご不便をおかけしますことをお詫び申し上げます。

(社会教育関連)

1 成人記念式典「はたちのつどい」について

令和3年1月10日(日)から延期しておりました令和3年倶知安町成人記念式典「はたちのつどい」につきまして、ゴールデンウィーク中の令和3年5月3日(月/祝)に倶知安町公民館大ホールにおいて開催いたしました。

式典には新成人78名が参加し、新成人のご家族や関係者、来賓等は89名、合わせて167名の出席がありました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としましては、事前に対象となるすべての新成人に対してPCRキットを送付し、当日は陰性であることの確認を取り、手指アルコール消毒の励行やマスク着用といった基本的な対策に加え、PCRキットを購入した業者のご厚意で、館内入り口に衣服を消毒する機器を置き、会場には霧状の薄い消毒液を式典の開始から終了まで散布していただきました。併せて、式典規模の縮小、人数の制限、座席間隔の確保、

式典後の飲食を控える注意喚起等を徹底しながら式典を行っております。

こうした徹底した感染防止対策によりまして、感染者を一人も出すことなく、新成人やご家族の皆様喜んでいただいた、厳粛で温かな式典となりましたことをご報告いたします。

2 町営プールについて

町営プールにつきましては、昨年度実施いたしましたプール建物診断調査の結果から、かなり深刻な劣化の状態が明らかとなり、現在のプールと同規模での建替えには最低でも6億5千万円、また大規模改修でも約4億円の整備費用が必要となります。また、建替えた場合は凡そ45年間の継続使用が期待できるのに対して、大規模改修では15年間と試算されております。

教育委員会では、町民の皆様へ安定したプール利用の環境を保障していくためには、町に一定規模のプールが存在することが望ましいと考えます。したがって、当面は民間のプールを仮に借用していくとしても、近い将来には町営プール、あるいは民間と提携したプールへの建替えを目指したいと考えております。

ただ、倶知安小学校の屋外プールも改修が求められる状況にありますことから、新たなプールには2つのプールの役割を併せ持つ新たな機能についても考慮が必要となって参ります。

教育委員会では建替えの実現に向け、財政面に加えてこうした新たな機能も含めて検討するために、今後はまず、基本構想の構築に向けて町長部局と細かな協議に入ることにしております。

なお本年度につきましては、町営プールの代替施設として、6月1日から9月30日までアルペンホテルのプールを利用させていただくこととなっております。

3 令和2年度における社会教育関連施設の利用状況について

個別の利用状況をご説明いたします前に、昨年度はコロナ禍の影響で各施設とも、4月と5月に緊急事態宣言に伴う臨時休館や休場があり、その後のイベント等も中止や縮小を余儀なくされました。また、現在も続いておりますが、感染拡大を防ぐために外出を控えるといった動きから、入館者・利用者数は大きく減少する結果となりましたことをお断りさせていただきます。

(1) 公民館について

令和2年度の公民館利用者数は14,659人で前年度対比

43.5%、使用料収入が2,011千円、前年度対比74.4%となり、前年度を大きく下回る結果となりました。

また、令和3年度前期公民館文化講座の受付が5月11日に始まり、昼の講座として「はじめての茶道」ほか2講座、夜の講座として「羊蹄太鼓」ほか2講座に5月15日現在で34名の参加申し込みをいただいております。

(2) 総合体育館について

総合体育館も令和2年度の利用者数は29,373人で前年度対比44.8%、使用料収入が1,913千円で前年度対比38.9%となっております。

(3) 旭ヶ丘スキー場について

昨年12月26日にオープンいたしました旭ヶ丘スキー場は、本年3月7日をもって営業を終了いたしました。

今シーズンの利用者数は、延べ人数で大人48,076人、子どもが61,925人の合計110,001人で前年度対比98.1%、使用料は、前年度対比107.3%の3,660千円となり、各施設の中で唯一前年度並みかそれを上回る結果となりました。

(4) 小川原脩記念美術館について

令和2年度の小川原脩記念美術館の入館者数は、展覧会を観覧された方、教育普及事業で来館された方を合わせて2,788名、前年度対比49.6%、入館料収入は 549,300円で、前年度対比54.6%となりました。

(5) 風土館について

倶知安風土館につきましても美術館と同様の要因から、令和2年度の入館者数2,544名、前年度対比50.0%、入館料収入が129,300円、前年度対比62.3%と、入館者数、入館料収入ともに令和元年度を大幅に下回る結果となりました。

むすびに

以上、第1回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告いたしましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただくようお願い申し上げます。

以上で教育行政報告といたします。

- (資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P13 ~
- (資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況について P18 ~